

政統発 0117 第 5 号  
令和 6 年 1 月 17 日

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 会長 殿

厚生労働省政策統括官  
(統計・情報システム管理、労使関係担当)  
(公印省略)

2024 (令和 6) 年国民生活基礎調査への協力について (依頼)

時下ますます御清栄の段お慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では昭和 61 年から、国勢調査などと並ぶ、統計法に基づく基幹統計を作成するための重要な調査である国民生活基礎調査 (以下「調査」とします。) を実施しており、本年も総務大臣に承認された調査計画に基づき、2024 (令和 6) 年調査を 6 月 6 日及び 7 月 11 日の両日に実施いたします。

調査では、世帯の人数などの把握のため調査日前の 4 月中旬、また実際の調査のために 6 月 6 日及び 7 月 11 日の前後 1 ~ 2 週間程度の間調査員が調査対象世帯を訪問いたします。

近年、プライバシー意識の高まりとともに、調査員の集合住宅への立入りが困難な場合も生じております。かねてより調査員には、事前に管理員等に来訪の趣旨、調査の目的、必要性等を説明し、協力を得て調査を進めるよう指導しているところですが、調査の円滑な実施には、国民の皆様の御理解はもとより、関係各位の御協力が不可欠です。

つきましては、本調査の実施に関する記事を貴会会員の皆様が発行する広報誌等へ掲載していただくことなどについての御周知方、特段の御配慮をお願い申し上げます。

なお、参考までに、調査の概要に関する書類を添付いたしますので、貴会会員の皆様への周知等に御活用ください。

後日、貴会への広報用の版下を送付させていただきます。

御多忙の折、大変恐縮ではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

問合せ先

厚生労働省政策統括官付参事官付  
世帯統計室 国民生活基礎統計第一係  
TEL : 03 (5253) 1111 (内線 : 7587)